

同友 やまがた

よい会社をつくろう／よい経営者になろう／よい経営環境をつくろう



山形県中小企業家同友会
月刊 同友
やまがた



山形県中小企業家同友会 2013年新春交流会

同友会の三つの目的

1. 同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と組織な経営体質をつくることをめざします。
2. 同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。
3. 同友会は、他の中小企業団体とも連携して、中小企業・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を支援し、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

見えてきた！
明日の地域づくり、会社づくり
～今だからこそ、私たちの声を行政に届け、施策に反映させよう～

2013年 新春交流会

見えてきた！明日の地域づくり、会社づくり

～今だからこそ、私たちの声を行政に届け、施策に反映させよう～

2013年 中同協 第3回 幹事会報告

「三つの目的」「労使見解」「経営指針」の三つの大きな力で荒波を乗り越えよう

山形県中小企業家同友会
2012年度スローガン

理念を
人を
数字を
経営者
に
なろう！
いかす

見えてきた！明日の地域づくり、会社づくり ～今だからこそ、私たちの声を行政に届け、施策に反映させよう～

山形同友会は2013年1月23日、新春交流会をホテルメトロポリタン山形で開催し、会員はじめ来賓、金融機関、大学生、ゲストの方140名が参加しました。

今回の新春交流会は、昨年12月20日に議員立法として制定された「山形県中小企業振興条例」の理解を深め、企業の経営基盤である地域と強じんな企業づくりを学びあいました。



「中小企業振興条例」は、行政の中小企業支援宣言

第1部は、「見えてきた！明日の地域づくり、会社づくり」と題して、コーディネーターの齋藤政策委員長、菊池幸生氏（実行委員長）、赤塚治美氏（副実行委員長）、佐藤知志氏と条例策定委員長の鈴木正法県議会議員による対談を行いました。

はじめに土屋副委員長より、山形同友会が粘り強く2005年から、同友会3つの目的「よい経営環境づくり」のもと、「中小企業憲章」「中小企業振興条例」制定運動に取り組んできた背景を説明。鈴木県議より策定の経過と内容を説明。「条例は、行政の中小企業支援宣言」と強調。特長のひとつに「県の責務として中小企業者の意見を聞く」を挙げました。

3名の対談者は経営指針作成セミナーの同期生であり、それぞれの経営理念（社会性）と地域の関わりや人材育成などの経営課題を報告。会場からも発言を求め、参加者と一体となり、条例を知って考える、経営と条例の繋がりを掴む機会となりました。



主体者として、条例を活用していこう

引き続き、グループ討論で自社の経営課題と条例の関わりについて意見交換をし、理解を深める一歩となりました。

座長の阿部社長が「本日、一緒に学び考え、条例がとても身近なものになり、なぜ、中小企業支援をするのかを考えた時、変わるチャンスだと思った。中小企業の社会的役割を自覚し、われわれが主体者となって条例を活用していこう。県の発展をめざし、影響力のある経営者として、条例を発信していこう」と力強くまとめました。

【参加者からの感想より】

- ・私たちは、今こそ底地から出すときです。同友会を100%信じ、同友会3つの目的の総合実践に取り組む時です。実践しましょう。やった分しかかえってきません。待たないです。出来ることから一歩ずつ取り組み、前進していきましょう。
- ・条例がとても身近になりました。もっと掘り下げ実践に結び付けます。
- ・県民・行政・企業が一体となって成長していこう。
- ・中小企業が経済発展に貢献するチャンスが増えた実感できました。
- ・金融機関がパイプ役となって条例を浸透させていく必要がある。
- ・条例のポイント①県の責務、②中小企業の努力③県民の理解と協力が明確で、期待したい。

山形県中小企業振興条例

山形県の中小企業は、生産、流通など経済活動の全般並びに県民の暮らしの安全及び安心の確保に重要な役割を果たすとともに、小規模企業の多い本県においては、地域社会に安定と活力をもたらす、地域の経済と雇用さらには地域づくりを支えてきた。

しかし、近年、急速に進む少子高齢化と人口減少、経済社会生活圏の広域化、国際化の進展などにより、県内中小企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。そのことは、県民の暮らしにも多大な影響を及ぼしている。

このような状況の中、今後も県内中小企業の持続的で多様な成長及び発展を促進するには、県内の中小企業者自らが経営の革新や新たな事業の創出、あるいは企業間での連携など新たな展開を図るとともに、本県の歴史や文化、国内外の動きを踏まえた適切な中小企業振興策が経済的社会的環境の変化に対応して講ぜられることが必要である。また、これらを通じて、本県が誇る豊富な地域資源の活用による地域内での経済の循環及び発展が図られることが重要である。

このため、中小企業の振興を県政の最重要課題のひとつと位置付け、中小企業者の意欲的で創造的な活動を社会全体で支援することによって、本県の経済の中核として地域とともに歩む中小企業者が誇りをもって活躍する山形県を築くために、この条例を制定するものである。

(目的)

第1条 この条例は、本県の経済における中小企業の存在の重要性にかんがみ、中小企業の振興について、基本理念を定め、県の責務を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県の経済の持続的な発展、本県における雇用の場の創出及び県民生活の安定及び向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げるもので、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

2 この条例において「中小企業団体」とは、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会その他の中小企業に関する団体をいう。

(基本理念)

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を県、市町村、中小企業者、中小企業団体、金融機関等中小企業の振興に関わる全てのものが共有する基本理念として行わなければならない。

- (1) 中小企業者の自主的な努力と創意工夫を尊重して推進されること。
- (2) 多様な人材、優れた技術、豊かな自然その他の地域資源の活用を図ることにより推進されること。
- (3) 中小企業者が供給する製品等に対する需要の増進を図ることを旨として推進されること。
- (4) 経営資源の確保が困難であることが多い小規模企業者(中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者をいう。)に配慮して行われること。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念ののっとり、中小企業の振興に関する総合的かつ戦略的な施策を策定し、及び実施するものとする。

2 県は、中小企業の振興に関する施策の策定に当たっては、中小企業を取り巻く経済的社会的環境について調査を行い、中小企業者及び中小企業団体の意見を十分に聴くものとする。

3 県は、中小企業の振興に関する施策について、国、市町村、中小企業団体、金融機関、大学等と連携して効果的に実施するとともに、必要に応じて国の施策の充実及び改善を要請するものとする。

4 県は、県の中小企業の振興に関する主たる施策の実施状況について中小企業者及び中小企業団体の意見を十分に聴くとともに、中小企業の振興に関する施策の効果を検証するものとする。

5 県は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保に努めるとともに、県民と協力して中小企業者が供給する製品等の利用を推進するものとする。

(中小企業者の努力)

第5条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的に経営の向上を図るよう努めなければならない。

2 中小企業者は、雇用機会の確保、人材の育成、福利厚生の実施その他雇用環境の整備に努めるとともに、ものづくりにおける伝統的な技術の伝承に努めなければならない。

3 中小企業者は、地域住民と連携して、その事業活動を通じて地域社会の発展に努めなければならない。

(県民の理解と協力)

第6条 県民は、中小企業の振興が本県の経済の健全な発展、本県における雇用の場の創出並びに県民生活の安定及び向上に寄与することを理解するとともに、中小企業者が供給する製品等の利用の推進等に努めることなどを通じて県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するものとする。

(基本方針)

第7条 県は、第3条に定める基本理念ののっとり、次の各号に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

- (1) 中小企業者の経営基盤の強化、経営の革新及び新たな事業の創出の促進を図ること。
- (2) 中小企業の振興に資する企業立地及び産業集積の促進を図ること。
- (3) 国際的視点に立った中小企業の事業展開の促進を図ること。
- (4) 中小企業の事業活動を担う人材の育成及び確保を図ること。
- (5) 中小企業に対する資金供給の円滑化を図ること。
- (6) まちづくりの視点に立った商業の活性化及び本県の特性である豊かな自然その他の地域資源を活用した観光の振興や交流の拡大を通じ、中小企業の振興を図ること。
- (7) 県民が安心して子どもを生み、育てることができる雇用環境の整備の促進を図ること。

(市町村への支援)

第8条 県は、市町村が中小企業の振興に関する施策を実施する場合は、情報提供、助言その他の必要な支援の措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第9条 県は、中小企業の振興に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第10条 知事は、毎年度、県の中小企業の振興に関する主たる施策の実施状況を議会に報告するとともに、公表するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第10条の規定は、平成25年4月1日から施行する。

「三つの目的」「労使見解」「経営指針」の 三つの大きな力で荒波を乗り越えよう

中同協第3回幹事会が、1月11日～12日、東京で開催され、全国から134名が参加しました。山形からは安藤代表理事、事務局伊藤が参加しました。新春の幹事会にふさわしく、グループ討論では、全国のトップ役員の方たちと、時代の期待にこたえられる企業・地域・同友会づくりを大いに語りあい、元気をもらってきました。

鋤柄会長の開会挨拶で始まり、「安倍政権は金融緩和、公共事業を増やすなど積極的に経済政策を打ち出している。私たち中小企業家も一人でも多くの雇用を増やす経営で、地域経済の主役としての責務を果たしていかなければならない。3月6日に東日本大震災の被災地・福島で開催する東日本大震災復興シンポジウムと6月の憲章月間に力を入れ、「同友会は元気な会」と発信していこうと述べました。

地域の特性を活かした企業づくりを



第1日目は、山形同友会でも何度も講演をさせていただいている、駒澤大学 吉田敬一教授より2013年の情勢と企業づくりの展望について報告していただきました。


中同協のDOR調査結果や日本の景気が外貨によって左右されている現状、アメリカやEUの経済構造の影響から、日本の20世紀型の大企業に頼った貿易・経済構造には限界が来ており、日本経済は新たな局面に立っていると指摘。また、中小企業金融円滑化法の終了に伴って今まで以上に金融機関と中小企業が関係を深めてい

く必要があり、経営指針に基づいた「同友会型中小企業」の経営実践が重要になると強調しました。

地域の持ち味を活かした企業づくり、循環型地域経済づくりも提案され、北海道内で加工・消費される小麦を輸入小麦から道産小麦に転換するという「麦チェン！」の取り組みを紹介しました。生産から流通・加工、消費の関係者が一体となって、輸入小麦から道産小麦への利用転換(麦チェン)の取り組みは、地産地消の視点で、農産県山形でもできるのではと思いました。

2日目に、阪南大学名誉教授 大槻眞一氏の特別報告があり、日本のエネルギー政策のもとで進められてきた原発・エネルギー問題が国民全体の課題として向き合う機会となりました。

この2日間をとおし、同友会の「三つの目的」「労使見解」「経営指針」を大きな力にし、一緒に悩み考え、行動する仲間を増やしていこうと決意してきました。

ひとりで悩まないでください！ 
経営の悩み、困りごとなど、お気軽に事務局までご連絡ください。

山形同友会事務局 TEL 023(645)5500

人材育成、金融関係、税金、事業承継、労務関係、連携、補助金活用、IT関連など、いつでもご相談を受け付けています。

相談内容によっては、先輩経営者・役員、専門家のお力をお借りします。

■約束ごと 相談する側も受ける側も秘密遵守でおこないます。

沿岸被災地訪問移動例会に参加して

(有)山形E旅 代表取締役 金田 史生

去る12月18日、青森・秋田・岩手の北東北3県同友会の合同例会が行われ、我が山形同友会を代表(?)しまして、西塔秀幸社労士さんと二人で参加させていただきました。

『沿岸被災地訪問移動例会』ということで、石巻市、南三陸町、陸前高田市を巡ってまいりました。

私自身は(旅行業という)仕事柄もあり、3.11以降も被災地には何度か訪ねています。あるときはロータリークラブの支援事業で、またあるときは同友会と山形大学の連携事業で、そして私どものお客様(様々な団体)とともに…今回は、被災した同友会会員の貴重なお話も聞けるとあって、即座に参加申し込みをしました。



岩手県一関市をバスで出発し、まずは宮城県石巻市へ。最初に降り立ったのは『門脇小学校』でした。付近には「がんばっぺ石巻」の看板と献花台、「この高さ(9m)まで津波が来た」という塔も建てられています。そこでお祈りと焼香を済ませ、300名の児童が通っていた『門脇小』へ…。そこには、津波でめちゃくちゃに破壊されたプールと黒焦げになった校舎がありました。近くのガソリンスタンドから漏れたガソリンが引火し火事に見舞われたそうです。児童たちは裏山へ逃げることで、かろうじて助かりました。

次の訪問地は同じく石巻市の『大川小学校』。児童108名が学ぶこの小学校は、北上川を逆流してきた津波に襲われ校舎は壊滅、教員の誘導に従い北上大橋に向かって逃げましたが、児童74名が犠牲になりました。一旦、裏山へ逃げようとしたそうですが、教員の判断で橋へ向かったそうです。宮城同友会のメンバーから当時の様子を伺いながらその裏山を見ましたが、「なるほど無理かも…」と思いました。山を削った急な斜面で当時は積雪もあり、100名もの子どもたちが避難できる所ではないかな、と…。

校舎前には慰霊碑が置かれ、多くの献花、御供え物。我々一同お祈りを捧げました。

大川小を後にし、一行は南三陸町へ。ここでは、宮城同友会会員の「(株)タカノ鐵工」高野社長さんと、「丸平木材(株)」小野寺

社長さんから、当時の状況を報告していただきました。

高野グループ企業の『高野会館』は再訪です。震災後間もない6月19日に山形同友会と山形大学の連携事業で訪れたときは、辺り一面ガレキの山でしたが、このときはある意味キレイ(?)になっていました。ガレキはほぼ片され、会館の前にあった(グシャグシャの)志津川病院も解体され、唯一、あの『市防災庁舎』のみが残されていました(この防災庁舎も解体が決まったそうです)。

高野会館では、高野社長からの報告。当時の同友会会員の支援に対しては涙ながらにお話しされました。

『丸平木材(株)』では小野寺社長からの報告。あの状況でも社員を解雇せず踏ん張ったことに感服。しかも、高台に新工場も建設してしまう力強さです。

最後の訪問地は陸前高田市。数年前(東京で行われた全国定時総会分科会で同じグループだった)から存じておりました『(株)八木澤商店』です。津波で数キロ流された、経営理念の「額」を社員が見つかり、そのまま掲示してありました。社長曰く、「敢て」そのままのこと。そう話す河野社長、ジツは震災前は専務でしたが、震災直後、社長に就任したそうです。先代の社長は会長になりましたが全く元気で(つまり健康不安での交代ではない)、「この局面を乗り越えるにはオレが社長になる！」と進言したそうです。



今回の訪問で感じたことは、道中ずっと一緒にバスに同乗していた『(株)高田自動車学校』の田村社長もそうですが、『同友会の会員は、皆んな“力”がある』ということです。

ちょっとしたことでは(ちょっとどころか、今回のような壊滅的な局面に置かれても)、挫けない、諦めない、前を向く、“力”です。

私ども(山形E旅)も、震災後半年間は非常に苦しい状況にありましたが、今回訪問した被災地企業に比べたら、「大した事ない」と感じました。高野社長、小野寺社長、河野社長、田村社長を見習って、“E会社”にしていくことを改めて心に誓う良い機会となりました。

ありがとうございました！

山形県中小企業家同友会 第29回 定時総会のお知らせ

日時

2013年4月24日(水) 13:30開会

第1部 定時総会 第2部 記念講演・グループ討論 第3部 懇親会

会場

ホテルメトロポリタン山形

(山形市香澄町1-1-1 Tel.023-628-1105)

記 念 講 演

夢と誇りとやり甲斐と～社内に吹く風の話～

講師:山本忠信商店 代表取締役 山本英明氏

(一般財団法人 北海道中小企業家同友会とかち支部)

ごあいさつ

第29回定時総会実行委員長 浅野裕幸



この度、第29回定時総会の実行委員長を務めさせていただきます、株式会社 ダンケ 浅野裕幸と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

山形県中小企業家同友会も新しい年度を迎え、気持ちも新たにスタート

して行けるよう、精一杯努めさせていただきます。

今回の定時総会では前年度の活動のまとめ、今年度の活動方針、役員を選出は勿論のこと、記念講演では『同友会型企業づくりの実践』を山本社長より頂きます。我々が普段から同友会で学んでいる事を実践し、企業経営の柱にすることで強靱な体質の企業づくりにつながる事を、ワクワクしながらお聴きすることができますと思います。

またグループ討論では、同友会の学びの基本でもある「今日の学びを何か一つでも自社に持ち帰り実践する！」

「明日からの行動につなげられる！」

「今すぐ帰って実践したい！」

明日からの活力が湧き出る様なグループ討論を目指します。

まだまだ混迷を続けている日本経済ですが、我々中小企業家が自ら学び、互いに手を取り合い、切磋琢磨する事で、中小企業家同友会から山形からそして自社から地域経済を元気にし、会員企業が発展していける様な定時総会を目指します！

新しい年度のスタートを明るく、元気に切りましょう。

お一人でも多くの皆様のご参加を心より願ひ申し上げます。

第10回理事会報告

◆日時:2013年1月9日(水)14:00~16:30 ◆会場:同友会事務局 ◆議長:越前屋理事

◆出席:伊藤、越前屋、齋藤、中村、半沢、安藤、及川、島貫、佐藤(松)、玉津、事務局:伊藤、矢作(12名) 委任状:阿部(和)、阿部(秀)、佐藤(一)、若木、松田、後藤

議長を越前屋理事がつとめ、安藤代表理事の挨拶で始まりました。挨拶は次のとおりです。「新年を迎え、政治のトップも変わり新たな動きになる。金融円滑化法の終了、消費税増税の動きなど、中小企業にどう影響があるのかしっかり見極めていこう。こういう時だからこそ、同友会で学び、力をつけて日々前進しよう。今年巳年。蛇は脱皮する。私達も脱皮し変わっていこう」と述べました。

■報告事項

1)青森・秋田・岩手被災地訪問例会(12/18)の報告(山形:西塔所長、金田社長が参加。

2)各支部報告

・山形:小グループ活動を学ぶために、2月福島同友会に見学に行く予定。

・寒河江:例会のワングスト運動に引き続き取り組み、入会までつなげていく。

・さくらんぼ:2月に2名の入会予定があり目標までもう少し。昨日幹事会で、支部の質の面で伸びていることを確認。この勢いで、新春交流会は20名で参加しようとする。

・置賜:2、3月例会に力をいれ、会員の参加を広げていきたい。

・庄内:12月忘年会で、経営指針の進捗状況を出し合い、経営課題をじっくり話合った。

3)各委員会報告

・経営指針委員会:作成セミナーの名称を「経営指針をつくる会」に変更。2月から第18期が始まる。昨年、理念・財務コースセミナーを開催し、「労使見解」コース(1/19)の学習会を開催する。

・社員共育委員会:「同友会大学」の導入の検討が始まり、2/5に北海道同友会社員共育委員長を迎え、「北海道同友会の社員共育に学ぶ」研修会を開催のお知らせと参加呼びかけをしました。

・政策委員会:12/20「山形県中小企業振興条例」が制定されたことを報告。同友会の意見が反映されている点などを紹介し、条例を活用し経営環境をよくするスタートの年にしようとして述べました。

・共同求人:j o b w a yの登録15社目標に取り組み、現在3社が登録。今後の活動についての課題が出されました。

4)第29回定時総会実行委員会について越前屋理事が報告。

①開催日時(4/24日(水)13:30開会)と会場(ホテルメトロポリタン山形)と②記念講演の講師(榊山本忠信商店 山本英明社長)と講演テーマについて紹介しました。

■承認事項 1名入会 1名退会 1/9 現在408名

■討議事項

議題1:2013年新春交流会の取り組みについて

1)齋藤理事より、参加状況(69名)と最終タイムスケジュール、役割分担の報告をし、参加動員の協力を依頼。連携している山形大学の学生による「桂島観光ツアー」のPRの依頼が承認され、第1部終了後、約5分間でPRすることが決定。

2)グループ討論テーマとねらいを報告し、1/17日にグループ討論の事前学習会の参加依頼がありました。

議題2:新年度活動方針(原案)について

安藤代表理事が、2013年度の活動方針(案)、重点課題等について提案し、討議資料について伊藤事務局長が補足説明をしました。

1)決定事項

①組織委員会を立ち上げ、組織再編、会員増強の活動に取り組む。②共同求人委員会の設置を決定。地域の雇用を守ること、自社を強くしていくために、宮城同友会等に学び、山形でできることから取り組むことを確認。

2)検討課題

2013年、企業づくり等について委員会の活動とも合わせて重点課題、スローガンを検討する。提案された討議資料をたたき台として、次回理事会まで意見を提出し、次回検討していく。

議題3:新年度役員選出について

安藤代表理事より、2013年度の代表理事(案)、副代表理事(案)の提案があり、確認されました。

理事公募の提案があり、役員推薦期間(2/1~2/12 月刊「同友やまがた」に掲載)と役員選考委員が決定。

議題4:規約改正(案)

安藤代表理事より改正理由と改正案が提案され承認されました。

議題5:正事務局員採用の件

伊藤事務局長が採用に向けての経過報告と採用条件や応募状況を説明し、1/16の面接の結果を次回理事会に報告することが決定。

議題6:会員増強の取り組みについて

安藤代表理事より各支部会員数の報告と目標の達成のための取り組みとして、①例会のワングスト運動の強化。②例会に参加した会員の方へのフォローをする。(経営の悩みを聞きましよう)③これまでの入会対象者へのフォローをすることが提案され、承認されました。

議題7:経営相談室の設置について

齋藤理事より、3月末に金融円滑化法終了後の影響と特に国が出した具体的対応策を説明。

円滑化法終了後の金融機関の対応について、荘内銀行(11/30)、山形銀行(1/15)、きらやか銀行(2月予定)の懇談会について報告しました。

経営相談室は、特に設置せず、誰に相談すればいいかわからない会員さんのために、事務局が窓口となり、「同友会がいつでも相談できる会」であることを広め、相談や悩みが出されたら、事務局で整理し利用できる制度や会員の専門家につないでいくことを決定。

■その他

1)福岡全研の参加動員の件

2)次回理事会日程 ●日時:2月12日(火)15:00~17:30

●会場:同友会事務局

■閉会挨拶 中村理事

来期は新しいスタートになります。まず自社の足元を固め、いい山形同友会になるようがんばっていきましょう。



◎鈴木 浩仁氏
居酒屋 さる家 代表
業種 飲食業
山形支部

From Editor

★「山形県中小企業振興条例」が制定されたことで、今まで遠く存在だった行政がより身近に感じた方が増えました。中同協で、2003年にE.U.中小企業憲章が紹介され、日本にも「中小企業憲章」「中小企業振興条例」を制定しようとする動きが始まり、山形同友会も全国の同友と共に挑戦しました。★初めは何もわかりませんでした。「自分の会社が最優先だ」の声も多く、「何故、必要なのか」「出来たら良くなるのか」と話し合いを積み重ね、2007年から時間をかけて取り組んだのが、「わが業界の現状と自社の方向性、外部環境阻害要因(憲章レポート)でした。そのレポートを基に「100社の提言」と題して2009年新春交流会を開催。★そのまとめで、①自

助努力で解決できる問題とできない問題の切り分け(冷静な心と頭)②政策を監視し、利用できる力を持つ(情報を収集し、学び続ける姿勢)③政策の不備に対して、理性的にデータを元に熱い心で修正を求める姿勢(団結)の3点を確認しました。★議員の方の力を借りながらも、粘り強い運動の成果として生まれた「条例」をどう活用していくかがこれからの課題。4年前のまとめが言い得ています。自社の経営基盤である地域、経営環境づくりは行政の力も必要ですが、政策を利用できる力が中小企業に求められています。知る・考える・発信することも大切です。まずは、社内に広めていきましょう。(由)

2月支部例会案内

・どの支部の例会にも参加できます。
・月に一度は参加しましょう。

庄内支部 社員と共に学び合う ワークショップ

2013.2.21 (木) PM6:30～
場所：鶴岡市総合保健福祉センター「にこ♡ふる」
鶴岡市泉町5-30 ☎0235-25-2731

今年度の庄内支部のスローガンは、「経営者、社員 共に人間力を高めて企業を強くしよう」です。経営環境が厳しい今、社員と共に学び、育ち合うことが、不可欠です。

2月例会では、「よい会社」にするため、理想の会社像を明確にするワークショップを行います。経営者の考える理想の会社とは？社員の考える理想の会社とは？を出し合い、そのためにはどうすべきかを考え合います。参加費は無料。社員さんと一緒にご参加ください。

置賜支部 社員の自立と理想の会社像

2013.2.22 (金) PM6:30～
場所：伝国の杜
米沢市丸の内1-2-1 ☎0238-26-8000

報告者：(有)今泉商店
専務取締役 加賀久也氏

技術・知識・経験豊富なベテランの二人の社員を除いては、与えられた仕事を卒なくこなせばいいと考えている社員達。技術的な向上心が希薄で積極性に欠け、設備を大切にする意識も低いと感じていた加賀専務は、朝礼やいろいろな機会を捉えて意識の変化を促します。

しかし、思うように改善できずに悶々とする中、若手社員が少しずつ成長。「まじめに一所懸命やれば必ず道は開けるということ社員とともに証明していきたい」と理想の会社づくりに挑戦する加賀専務の報告です。お誘い合わせの上、ご参加ください。

さくらんぼ支部 強い農業経営をめざして ～ベテランと若さがからみあって～

2013.2.26 (火) PM6:30～
場所：さくらんぼタントクルセンター
東根市中央1-5-1 ☎0237-43-1155

報告者：(有)光陽ピッグファーム
代表取締役 石山巧悦氏

「親父、このままでは倒産するよ！」大学卒業後、2年間の修行を経て戻ってきた息子の一言が方向性を変えるきっかけでした。7年前のことです。

規模が大きくても倒産する時代。6割の養豚業が消えるといわれています。餌などの仕入れが高く販売が安い業種で、これまでのやり方では頑張っても利益が出ません。

7年前、生産から流通まで一貫管理のグローバルピッグファームに加盟。現在80社が加盟し、後継者育成、財務勉強会、情報交換、経営指導を受け、徐々に成果が出始めています。

経験豊かな社長と若い感性の息子と時にはぶつかりながらも、違いをバネに「美味しい豚肉を提供したい」と語る石山社長の報告です。

山形支部 強みを生かした事業定義の構築で 社員とともに新しい仕事づくり

2013.2.27 (水) PM6:30～
場所：山形ビッグウィング 4F 研修室
山形市平久保100 ☎023-635-3100

報告者：東洋産業(株)
代表取締役 玄地学氏 (宮城同友会)

大手企業で営業を経験後、父親が経営するケミカル産業(株)に入社。1999年、倒産の危機にあった東洋産業(株)をM & A。経営再建を託されます。主力商品の床用ワックスが毎年6～7%ダウンする中、生き残りをかけて宮城同友会の「経営指針を創る会」を受講。社員と対話を繰り返しながら「清掃用品総合卸」から「総合衛生プロデュース業」と新たな事業定義を構築します。卸売業の強みである情報を生かし、ものづくり・販売・教育・調査・分析・コンサルティングという一気通貫のサービスで自社ブランドを開発。縮小する業界で「衣・食・住」に関わる衛生のプロとして、困りごとの解決で社員とともに新たな仕事をつくりだしている実践から学び合います。

寒河江支部 世界大会に挑戦し、新たな夢を

2013.2.28 (木) PM7:00～
場所：寒河江市技術交流プラザ
寒河江市中央工業団地153-1 ☎0237-86-1991

報告者：ヘアサロン辻
店長 辻 佑輔氏

辻さんは高校卒業後、専門学校で理容師の資格を取得し、東根にあるミヨシ理容室で働き、一昨年4月に実家を継ぎました。技術力の向上を目指して1年目から競技会に出場し、08年第60回全国理容競技大会のトレンディー・ショートスタイル部門で初優勝しました。

昨年10月には、イタリア・ミラノで開かれた2年に1回開催の世界大会「ヘアワールドカップ2012」に日本代表メンバー5人のうちの1人として初出場し、5位を獲得。新聞にも取り上げられ話題にもなりました。

技術力を活かし、お客さまにどう支持してもらえるかという課題を持ちながら、自分のお店を持つという新たな夢への挑戦をお話していただきます。

同友やまがた2月号(2013年2月1日発行/通巻239号)

 “知り合い、学び合い、援け合い”
山形県中小企業家同友会

〒990-2461 山形市南館三丁目26-26 スタジオ・アヴァン 102号
TEL(023)645-5500 FAX(023)645-5583
URL:<http://yamagata.doyu.jp/> E-mail:info@yamagata-doyu.jp